

○入野課長補佐

それでは、ただいまから第54回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。開催方式は、これまで同様、オンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。また、本懇談会は、開催規程に基づきまして、公開により進めさせていただきます。それでは、早速ですが、議事に入ります。議事の進行につきまして、白石座長、よろしくをお願いいたします。

○白石座長

皆様、おはようございます。

本日の議題は2つございます。議題1は「令和6年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表（案）について」、議題2は「令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表における目標値等の変更について」でございます。議題に関しまして、事務局より概要の御説明をお願いします。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

本日は、令和6年度内閣府本府政策評価実施計画において今年度から評価を開始するとしておりました施策について、前回7月の懇談会でロジックモデルを御確認いただきましたけれども、ロジックモデルの修正を行った部局については、修正した内容と事前分析表について各部局から御説明を頂きたいと思っております。

資料につきましては、資料1、資料2がこの議題の資料ということになります。資料1のロジックモデルは前回からの修正点を赤字で明記しております。各施策につきまして、説明時間7分、質疑応答10分の計17分で進めていきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

○白石座長

ありがとうございます。

では、議題1に入ります。本日は、令和6年度内閣府本府政策評価実施計画の3番において掲げられている7つの施策において、前回の懇談会での議論を踏まえ、修正したロジックモデルと、それに基づいて作成した事前分析表を各部局からまとめて御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。7つありますので、1施策につきまして、説明7分、質疑応答10分の計17分をお願いしたいと思います。

最初に「公文書管理の適正な実施」について、公文書管理課、公文書監察室より御説明をお願いいたします。

○坂本公文書管理課長

公文書管理課・公文書監察室でございます。資料1のロジックモデルの修正について御説明させていただきます。

1ページにございますが、公文書管理につきましては、前回御説明しましたとおり、上段の「公文書管理制度の適正な運用」で現用の行政文書等の管理について、下段で国立公文書館等に移管された「特定歴史公文書等の保存・利用の促進」についてと、大きく分けて記載しております。

前回の懇談会では、主に上段の現用の行政文書等の管理のほうについて御意見を頂いたと考えております。前回お示しした案では、アウトプットとして、現在の案の黒字部分と同じく、「公文書管理法等に基づく適正な文書管理の支援」という内閣府の業務を記載し、アウトカムとして、現在の案でアウトプットに赤字で記載している「行政文書等の適正な管理の実施」という行政機関の業務を記載しておりました。この点、前回の懇談会で、アウトカムは基本的に国民の利便の観点から記述すべきという御指摘を頂いたと考えております。すなわち、行政機関の業務をアウトカムに記載するのはおかしいのではないかということでございましたので、今回の案では、赤字で記載しておりますが、「行政文書等の適正な管理の実施」をアウトプットに移したということでございます。その上で、アウトカムには、国民の目線で「行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている」というふうに記載したところでございます。

このように修正いたしますと、アウトプットとして「適正な文書管理の支援」という内閣府の業務と、「適正な管理の実施」という行政機関の業務が2つ並ぶこととなりますが、さらに内閣府の業務をアクティビティに統合しますと、今ある指標が落ちたりしますので、そこまではしない案にとどめているところでございます。

説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

御質問、御意見、御発言をお願いしたいと思います。挙手ボタンを押していただき、その順番でお願いしたいと思います。

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤(徹)委員

御説明ありがとうございました。

アウトプットとアウトカムの区分けについて前回議論があつて、それを踏まえられて今

回御修正されたということでもあります。特にロジックモデルの中の「行政文書等の適正な管理の実施」に関して、アウトカムからアウトプットに移されたということが大きな変更点かと思えます。今朝、メールで入野課長補佐から頂戴した御連絡によりますと、従来、アウトプットとアウトカム、つまりアウトプットというのは政府の取組で、アウトカムというのは国民や社会への効果というもので整理するのだけれども、対行政機関型の施策に関しては、内閣府の取組はアウトプット、これに対して各府省に対する効果をアウトカムと捉えるものとするというふうに整理されたということなので、そうだとすると、アウトプットの一番上にある「公文書管理法等に基づく適正な文書管理の支援」というのは内閣府の取組ですね。主語が書いていないのですけれども、内閣府が文書管理を支援する。支援の先は各府省なのだろうと考えられるのでしょうか。だとすると、「行政文書等の適正な管理の実施」というのは各府省が行うことであれば、これはアウトカムとして捉えるという整理をされたのであれば、直接アウトカムとして位置づけて、その結果、国民が行政文書等を円滑に利用できるというふうなアウトカム、つまり、ここでは今回提示されたロジックモデルは一つしかアウトカムがないのですが、2段階で整理することによって今朝頂いたメールと内容的に整合するかなと考えたのですが、事務局のほうにお伺いしたほうがよろしいのかもしれませんが、いかがでしょうか。

○白石座長

お願いします。

○入野課長補佐

私のほうから回答させていただきます。今朝お伝えしたのは、原則としては国民や社会へ影響をアウトカムとして捉えることが望ましいと思いますが、施策の内容によって行政機関を対象とするものについて、アウトカムを国民への影響とすると遠過ぎるものについて、対行政機関への影響をアウトカムにすることはあり得るということでお伝えしました。

先生がおっしゃるように、第1段階、第2段階というふうにアウトカムを捉えるということもできると思います。これは、ほかの施策でそういった書き方をしている例があります。きっちり分けられるところではなくて、実施している施策の国民の影響への距離というのが施策ごとに異なりますので、アウトカム、アウトプットはどう捉えるのが適切かというのは、まさに施策ごとに個別に判断していく必要があるのではないかというところがございます。

○佐藤(徹)委員

ありがとうございます。

整理の仕方はどちらかでも構わないのですけれども、今後、統一した考え方で施策ごとに御判断するほうがよろしいかなと思いましたので、コメントさせていただきました。あ

りがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

横田委員、お願いします。

○横田委員

前回欠席したので、議事録は読んだのですが、確認させていただければと思います。

公文書管理、この部署の役割は、改善の指摘というか、アドバイスまで入るという認識でよろしかったでしょうか。つまり、何を申し上げたいかという、各省の例えば電子化割合がうまくいっていないときとか、あるいは省庁間でのばらつきがある際に、それを改善するための支援というのも職務の範囲となっているという理解でよろしいですか。

○坂本公文書管理課長

お答え申し上げます。アウトプットのところにも記載しておりますが、例えば各省庁でその職員向けの文書管理研修を行うに当たって、内閣府から研修の教材を提供して支援するとか、あるいは各省庁で行政文書の電子化を進めるに当たって、内閣府から統一的なやり方を提示して支援するとか、そうしたことが内閣府の役割となります。

○横田委員

なるほど、ありがとうございます。

質問ですが、アウトカムにあったものがアウトプットに移動した中で、アウトカムで見らるべき特定のポイントというのが、要は改善されているかみたいなどころまで置くことができるのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○坂本公文書管理課長

この施策のアウトカムは、政府全体でということかもしれませんが、基本的に各行政機関で文書管理が適正に実施されて、国民にとって円滑に利用できるよう適切に保存されている状態が確保されることだと考えております。この点、内閣府では制度を所管する立場から、それを支援することが役割であって、各行政機関の文書管理の結果まで左右する権限は与えられていないものでございます。

○横田委員

なるほど、でも、支援した結果、改善されているかというのは重要な点であり、アウト

プットで推移を見ていくということなのか、そこの変化というところを追加的に見ていくかというのは議論の余地があるのではないかと個人的に感じました。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

なかなか重要な点ですね。全てにおいて個別判断ということにはなるかと思えますけれども、全体的な整合性も必要と思えますし、今後とも、議論していければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

小野委員、お願いします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

私から一つだけ具体的な質問をさせていただきます。事前分析表に出ている測定指標の1番の目標値の設定について、既に基準値が行政機関で98.5%、独法で95.7%と高い数字で、説明のところにも書かれているとおり、既に高い水準なのだけけれども、それを維持することが重要なので、前年度比増という設定になっています。お尋ねしたいのは、これは100%とすべきものではないのかと直感的に思ったのですが、一方で、ただ、現実的にはやはり100%と掲げても難しいという事情もあるのかなと思いつつ、その辺り、簡単に御説明いただけるとありがたいのですが、よろしくお願いします。

○坂本公文書管理課長

ありがとうございます。

測定指標「保存期間満了後の措置の設定状況」でございますが、各行政機関で、行政文書ファイル等について保存期間が満了した後に国立公文書館等に移管するか、それとも廃棄するかを決めてまいります。これをレコードスケジュールの設定と申しまして、全文書ファイル等に行う必要があるということになります。現実の問題として100%全て遅れなく実施することは、ほかの様々な取組でもそうだと思いますけれども、なかなか難しいと思っております。もちろん100%を目指して実施すべき内容でございますので、現状でも98.5%と高い数値でございますが、それをさらに100%に近付けるべく前年度比増という目標を立てさせていただいているところでございます。

○小野委員

分かりました。ありがとうございました。

○白石座長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤(主)委員

測定指標1もそうなのですが、その次の研修の参加職員数というところ、恐らく公文書に対する正しい認識をしてもらうための研修ということだと思いますが、研修すればいいだけなのか、理解度とかフォローアップみたいなやつとか入らないのかなというのは、もしかして御指摘もあったかもしれませんが、中目標のアウトカムの最初の「国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている」というところにも特に測定目標、数値目標、KPIとかついていないものですから、そこを補完する観点から、研修のところの効果というのは何かはかれないのかと思ったのですが、御検討いただければと思いました。

以上です。

○白石座長

何か事務局からありましたら、お願いします。

コメントですので、引き続き御検討ということになるかと思います。

それでは、公文書管理課、公文書監察室からのヒアリングは以上で終了とします。ありがとうございました。

(説明者入替え)

○白石座長

では、続いて「アイヌ施策の推進」について、アイヌ施策推進室より御説明をお願いしたいと思います。

○藤田参事官

アイヌ施策推進室です。よろしくお願ひいたします。

資料1、前回、委員の皆様から頂いた御指摘を踏まえまして、ロジックモデルを修正しております。前回の委員の御指摘ですが、主に2つあると思っております。一つは、中目標の指標、北海道の市町村が独自に設定した指標と、施策目標、最終的な目標をアイヌ文化に接したことがある割合と設定したのですが、この2つに飛躍があるのではないかと、もう一つは、市町村が独自に設定した指標では難易度にばらつきが生じるのではないかと、国として一定の基準を示す必要があると言っていたかと思っております。この2つを踏まえまして、資料1の活動実績、中目標、施策目標、それにぶら下がる指標を再整理いたしております。

まず、資料1を御覧いただきたいのですが、活動実績（アウトプット）において、そもそも交付金の対象事業は3つ大きく分かれます。文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業と分かれておりまして、その下にさらに細かい事業を記載しております。また、アウトプットの参考指標として交付市町村数、事業数を記載しております。

中目標（アウトカム）ですが、交付金の事業実施要綱における交付金の目的を書いております。主に2つありまして、一つは、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発、もう一つは、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備ということでございます。これを引用して書いてあります。その上で、測定指標として、交付対象の市町村が代表的、共通的な成果指標を設定しております。全市町村の設定した目標数が142ございます。そのうち、ここに書いてある5つの指標が全体で102ありまして、71.8%ほど占めておりますので、大多数がこの指標に集約されるということでございます。

測定指標に書いてありますように、文化振興事業の中では文化保存継承事業参加者数、体験交流事業参加者数、地域・産業振興事業ではアイヌ関連観光施設利用者数、バス利用者数、コミュニティ活動支援事業では生活館利用者数、この5つの指標を書いております。後ほどポンチ絵のほうで具体的に説明させていただきます。

補完的な参考指標として3点、さらに記載しております。先ほど説明した測定指標、代表的、共通的な指標に加えまして、それ以外に市町村がそれぞれの課題や実情に応じて設定した目標がございます。これらの指標により、きめ細やかに補足していきたいと思っております。交付金対象事業は、完了後に市町村にアンケート調査を考えていまして、市町村が具体的な事業成果、進展があったと評価した事業の割合を見ていきたいと思っております。それから、国の世論調査におけるアイヌ文化等に接したことがある割合、参考指標3点、位置づけております。

補足ですが、この5つの代表的な測定指標は、参加者数といったような単純といえますか、初歩的な指標に見えるかもしれませんが、アイヌ施策に関しては、現状、アイヌの方々の活動を活発化していただいて、認知度を高めていく、アイヌ以外の人々にもこういった行事に参加してもらって関心を高めてもらう、アイヌとアイヌ以外の方々が交流促進するということで、参加者がアイヌ文化振興の動きを拡大していく、好循環の確立を図ることが重要な段階と考えております。したがって、国としても、こういった参加者数等の指標というのは施策効果を測定する意味でも意義があると考えております。

参考にポンチ絵において交付金事業を説明いたします。

1つ目は、北海道千歳市で行っていますアイヌ文化普及啓発事業ですが、地元のアイヌの団体や千歳市のほうで工夫しまして、いろんな行事を行っています。写真にあるように、例えば伝統的なサケの捕獲の方法で体験する。それから、アイヌ語のかるた、踊りなどを企画して、アイヌの人も参加しますけれども、アイヌ以外の人、子供たちも参加し、工夫して参加者を増やしていったら、認知度だけではなくて、実際に体験してもらって文化

について理解を深めてもらう、こういった取組をしております。

もう一つの参考事業は、アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備です。交付金の目的に環境整備とありまして、例えばこういう事業なのですが、北海道の各地域にアイヌの方々が主に利用されるコミュニティセンターのようなものがあり、生活館と呼ばれるものですが、老朽化に伴う、施設整備、リニューアルしていくということを行っています。生活館の整備がかなり伸びておりまして、整備を行うことにより生活館を利用してアイヌの高齢者の方々に集まってもらって、いろんなコミュニティ活動を行う人たちを支援しているということです。例えば高齢のアイヌの方々に集まってもらって、幼少期にやった儀式とか舞踊等について聞き取りを実施し、デジタル媒体に記録する活動をしています。こうしたコミュニティ活動に関する支援をすることで、実際アイヌの方々に参加していただく、参加者数を増やすということ自体に意味がある状況でございます。

以上、イメージを持っていただくために説明いたしました。

資料1に戻っていただきたいのですが、アウトカムの部分ですけれども、先ほど少し説明しましたが、市町村に対してアンケート調査を実施したいと思っています。例えば市町村がイベントに参加した人に対して満足度をアンケート調査するといったことをしたいと思っています。

施策目標（インパクト）のほうですが、交付金だけではなくて、最終的にアイヌ政策全体で達成されるものと考えておりますので、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現」、これは政策全体の効果ということで記載しております。その上で、交付金の目標は先ほど説明した中目標と同じ内容で記載しております。

資料2ですが、資料1の修正を踏まえまして、記載しております。事前分析表の年度ごとの目標値ですが、前年度比増としております。理由は、参加者数というような指標が多いのですが、実際これが始まったのがコロナ禍の最盛期といいますか、影響もありまして、令和5年度の基準年度の目標達成数、達成度が先ほどの5つの指標、36.3%になります。ですので、コロナ禍明けの参加者の動向は、今、読みにくいところもありまして、目標自体がある意味、終わりではなくて、継続が大事だと考えておりますので、事業の効果を年々向上させるという意味で、前年度増として様子を見たいと思っています。

説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤(主)委員

今、御指摘のあった前年度比増ですけれども、当面、様子を見るという趣旨は理解するのですが、やはりどこかの段階でつけたほうがいいと思います。つまり、令和6年度、7

年度までは様子を見るけれども、8年度以降はそこまでの傾向で目標設定をするということは可能かという気はしています。令和10年度までずっと前年比増というのはどうかかなと思ったというのと、自治体に対していろいろと調査をして、事業の進展とか把握するというのは結構だと思いますが、ただ、自治体の評価はどうしてもお手盛りになってしまうので、もちろん最後は自治体を通じてということは分かるのですが、例えば実際にアイヌの活動をやっている方々に対するヒアリングを通して、彼らの中で進展があったというのはどうだったのかということ、つまり自治体の感想ではなくて、実際にアイヌの活動に関わっている方々の感想、評価を吸い上げるというのがあっていいのかなと思いました。

あと、これは個人的な興味ですが、こういうアイヌの文化に対して接している人たちというのは、年齢層はどうなのだろうと思って、あまり高齢化すると、なかなか長続きしないので、できるだけ若い人たちに興味を持ってもらいたいというのであれば、目標設定は世論調査なので全体でいいと思いますが、分析としては年齢別にどうなっているのかということについては調査されるといいかと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございました。

事務局、リプライがありましたらお願いします。

○藤田参事官

ありがとうございます。

コロナ禍明けの数字の様子を見る件ですが、状況が落ち着いたら設定を考えたいと思っております。

それから、自治体ではなくて参加者の方の感想ということで、我々もそう考えておりました。自治体には参加者に対してアンケートを取っていただきたいと思っております。そこで生の声を拾っていただき、状況等について把握したいと思っております。

それから、年齢層は、当然、若い人も含めて全般的に参加してほしいと思っています。一つの例でいきますと、小中学校に対して特別授業とかやっていますので、そういったところも含めて、できる限り把握をしていきたいと思っております。

以上です。

○白石座長

次に、小野達也委員、お願いします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

私から一点。測定指標の1番のところ、前回の会議でも指標のところ、発言させていただいたのですが、今回、具体的な5つの項目でということ、明確になった点が配慮された点かと思います。確認したいということでもあるのですが、これは、各市町村が5つの項目について具体的な目標設定、参加者の数とかでして、それを達成できたことを確認した割合というふうに理解しました。そうだとすると、やはり間接的な指標ということになりますので、極端な言い方をすると、評価の一般論として、指標の値をよくしようとした場合に、もちろん参加者数自体を増やすということもあるのですが、目標値を低めに設定すれば達成できてしまうということもあります。先ほどの現状での御説明を伺っても思ったのですが、少しでも参加者数を増やしていきたいということであれば、各市町村がそれぞれ目標設定されるのはもちろんいいのですが、全体として、例えば前年度より各項目がよくなったかどうかで、よくなった市町村と項目の数で指標をシンプルにつくったほうがよいのではと思いました。前半は確認の質問と、後半は意見というか、コメントです。

以上です。

○白石座長

お願いします。

○藤田参事官

市町村ごとにばらつきがある可能性がある、横並びでこちらのほうで見てみたいと思っています。同じような指標を設定しているので、市町村ごとにばらつきがあったように前回思っています。そこを国として注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

達成割合を出すのだとしたら、参加者数の実数も見ることができますね。

続いて、横田委員、お願いします。

○横田委員

ありがとうございます。

前段の先生方と関連した話になるのですが、まず、フォローアップのアンケートを取っていくというところはいいことだと感じています。結局、量と質をどうはかっていくかというところが今、議論されているところだと思いますが、私は、佐藤主光先生と同じように、参加者の満足度だけでもちょっと厳しいかなと、要はアンケートの内容を工夫いただきたいというコメントになるかと思いますが、参加者の満足度に加えて、自治体として前年よりよくなったか、課題として、要はマイナス情報も吸い上げられるようなものが必要だろう

と考えた次第です。

以上です。

○白石座長

事務局、何かありますか。

○藤田参事官

御指摘を踏まえて検討したいと思います。生の声を拾うのと、自治体での評価、ネガティブ情報を含めて、そこも拾い上げたいと思っております。

○横田委員

できるだけお手盛り感にならぬよう工夫してくださいという話です。

以上です。

○藤田参事官

分かりました。

○白石座長

ありがとうございます。

どれもとても有意義な事業と思いますけれども、それを着実に進めるためにもやはり客観的な何かというのは必要ですね。

では、ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上でアイヌ施策推進室からのヒアリングを終了としたいと思います。御説明ありがとうございました。

(説明者入替え)

○白石座長

続いて、3番目「原子力災害対策の推進」について、原子力防災担当、原子力被災者生活支援チームより御説明をお願いいたします。

○木野参事官

原子力災害対策の推進ということで、前回ロジックモデルの御説明と同様で、前段、後段、2つのパートに分けて御説明させていただきたいと思います。私、内閣府の原子力防災の参事官をしています木野です。よろしくをお願いいたします。

まず、お手元の資料1、3ページのロジックモデルから御確認いただこうと思います。

私から御説明するのは、施策目標でいいますと「原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護」、この前段の部分でございます。

ロジックモデルについては、今回特に前回から修正ございませんので、省略させていただいて、次に資料2を御確認ください。事前分析表ですけれども、6ページからが当該施策になります。まず、この中で中目標については1と2を御説明させていただきます。

施策目標としては「原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護」ということでございます。中目標1ですけれども、「原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施」を掲げております。測定指標としては2つ設定しました。1-1、これは自治体のアクティビティですけれども、「原子力災害対策重点区域に含まれる市町村の避難計画策定件数」、目標値として122件と書いてありますが、全国で原子力の立地に関わる市町村数122ですので、ここで全て策定されるということを目指しております。測定指標の1-2ですけれども、市町村ごとにつくる避難計画にさらに国の関与もパッケージで示すものがここで言う緊急時対応というのですが、これは各地域で協議会をつくりながら国と自治体と一緒につくっていくのですけれども、ここについて目標値として11件、この11件が原子力発電所の再稼働というところと連動していますので、直近の動きで緊急時対応策定の可能性のあるところを11件、目標値として掲げております。

参考指標としては、申請に基づきまして、交付金の交付決定した都道府県の数ということで掲げております。

続きまして、次の7ページ目ですけれども、中目標2については「国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化」ということで、研修、訓練を通じて、何かあったときにしっかりワークする、ここを目標として掲げております。

測定指標としては「原子力総合防災訓練の実施状況」ということで、年1回、大規模な訓練をやりますので、その実施状況で、特に指標としましては、研修受講者に対する原子力総合防災訓練参加ということで書いてあります。この趣旨は、いざというときに必要な現場で働く要員、この方たちは研修を受けてもらうことになっていますので、その方たちがさらに訓練でしっかり役に立つ、こういう考え方で目標値8割以上ということで掲げております。

参考指標では、そうした研修、講習自体を受けていただける全国の受講者ということで掲げております。

前段は以上でございます。

○三牧参事官

後半、原子力被災者生活支援チームの担当部分について御説明させていただきます。

ロジックモデルの中目標の一番下のところ、前回、特定帰還居住区域を決定した自治体数みたいな測定指標を設定していたのですが、解除が拙速に、むしろこちらからどんどん促すような形になるのではないかという御指摘も頂きましたので、直しまして、あくまで

も把握した住民の帰還意向に基づいて特定帰還居住区域を設定し、除染やインフラ整備、そうした取組をしっかりと進捗していくというものを我々として測定指標として新しく設定させていただければと思っております。

次に、指標のほう、中目標3と4が担当でございますけれども、3については「帰還困難区域における避難指示の受入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保」という目標になっております。具体的な事業内容といたしましては、バリケードを設置して、ほかの方が勝手に入ったりとかできなくするとか、また住民の方が立ち入ったときにしっかりと個人の線量管理をする、そうした事業になっております。

こちらについては、目標のところでございますが、あくまでも最終的には特定帰還居住区域の避難指示の解除に向けて取組を着実に進めていくという目標にしておりまして、定量的な目標が若干設定しづらいところもありましたので、定性的な目標で恐縮ですが、帰還困難区域の入域を希望する住民等について安全な入域の確保というものを施策の進捗状況の目標として設定させていただきたいと思っております。この基準といたしましては、令和5年度、住民等が安全な入域が確保されているという状況でございますので、これをしっかりと今後も維持していければと思っております。

参考指標としまして、コールセンターでの問合せにおいて、入るためにどうするのだとか、入った後こういうことがあったとか、そうした住民対応の内容についてしっかりと我々としてはチェックしていきたいと思っております。

中目標4は「特定帰還居住区域における避難指示の解除」という目標になっておりますが、具体的には、住民の帰還意向の把握のためのアンケートや住民への説明会等を行っている事業でございます。こちらも目標は同じく避難指示解除に向けて取組を着実に進めていく、こちらも定量的な目標というよりは、帰還意向に基づいて作成しました特定帰還居住区域復興再生計画というのがございまして、この計画の中に、どういうふうに除染を進めていくか、水道などのインフラ整備をどうするか、書いてありますので、その計画の進捗をしっかりとチェックすることで具体的な施策の実施状況についてチェックしていければと思っております。

こちらの説明としては以上でございます。よろしく申し上げます。

○白石座長

御説明は以上ということで、では、御質問、御意見を挙手ボタンでお願いいたします。いかがでしょうか。

小野委員、お願いします。

○小野委員

ありがとうございます。

私から指標について3点ほど、一部コメントになるかもしれませんが、発言させていた

できます。

まず1点目が、これは細かいことなのですが、測定指標1-1の計画の策定件数で122という目標値の御説明ですけれども、先ほど伺ってよく分かったのですが、事前分析表の欄に発言していただいたようなことをぜひ書いていただきたい。この表はいろいろな方が御覧になる可能性があると思いますから、対象も市町村が122あって、100%を目指していますというふうにぜひ書いていただきたい。細かいですが、それが1点目です。

2点目が、測定指標の2番、これは前回の会議でも御説明があって、防災訓練というのは原発が立地しているところを順番に回している、そのようなことであったと思います。この設定されている指標が研修を受講した人がどのくらい訓練に参加するかということで、これそのものを見てしまうと、防災訓練の指標というよりも研修の評価指標のように見えてしまいます。ただ、研修の参加というのは関係者も漏れなく欠かさず参加するようなものになっているとすると、訓練自体の評価指標にもなるような気もしますが、例えば参加者の数も増えたり減ったりするということだとすると、研修そのものの指標のような気もして、これはお尋ねになります。

3点目が、基準値が79%で、目標値がそれを意識して80%以上になっていると思います。令和4年度というのは、見たところ、たしか関西電力の美浜原発で訓練があったと思います。目標値を設定するタイミングで前年度が美浜で行われていて、そこがたまたま79%だったので、それを超えるところが目標となると、たまたまの要因で目標値が決まっているようになるような気もするので、その辺、御説明いただきたいというのが3点目です。

以上です。

○白石座長

以上、3点、よろしく申し上げます。

○木野参事官

小野先生、御指摘ありがとうございます。

1点目については、御指摘のとおり、補充したいと思います。

2点目ですが、先生おっしゃるとおりでして、必ずしも我々のほうで分母を研修の受講者数としたいわけではなくて、いざというとき、実動に動く、プレーヤーとなる要員に対して防災訓練に参加したか、こういう指標を頭に入れていきます。ここの書きぶりは研修受講者数としていますが、現実的には、受講者の中で実際にプレーヤーとなる要員に対してということで考えておりますので、書きぶりをここも工夫できるか、考えてみたいと思います。

3点目の目標値の設定の考え方ですが、基準年、基準値の79%は、先生御指摘のとおり、美浜での実績です。では、実際にここが何%を目指せるのかと我々も精査したのですが、プレーヤーとなる要員の数に対して、総合訓練自体は原子力発電所実用炉の事故を想定し

て訓練するのですが、実際、研修を受けて要員となる者の中には核燃料サイクルの施設に対応する要員が含まれています。そういった人たちはこの総合防災訓練には参加しないので、実質的に8割というところが現実には総合訓練に参加していただきたい目標値になるのかなという意味で8割と設定させていただいています。

以上です。

○小野委員

一言だけ。よく分かったのですけれども、そうすると、なぜ8割か、少なくとも設定の根拠のところに御説明を頂きたい感じはあります。

以上です。

○木野参事官

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

3点目は、もうちょっと御説明を加えられると皆さん分かりやすいかと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原子力防災担当、原子力被災者生活支援チームからのヒアリングは以上で終了といたします。ありがとうございます。

(説明者入替え)

○白石座長

それでは、4番目「安全保障の確保に関する経済施策の推進」についてということで、次は経済安全保障担当より御説明をお願いいたします。

○後藤参事官

ありがとうございます。

それでは、説明させていただきます。

前回、ロジックモデルについて御説明させていただきました。特段大きく変更するコメントはなかったものと理解しておりますので、事前分析表の説明をさせていただければと思っております。

まず、施策の目標については、ロジックモデルに記載のとおり「国家・国民の安全を経済面から確保」としております。

その下に中目標ⅡとⅠをそれぞれ記載しております。まず、サプライチェーンからですが、中目標Ⅱ「我が国の経済構造の自律性の向上」、中目標Ⅰ「国民生活や産業に重大な

影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化」の測定指標である「供給確保計画に沿った物資の生産等の状況」について説明させていただきます。

法律においては、国民生活・経済に大きな影響のある物質の安定供給を図るため、物資の供給途絶のリスクを分析した上で12の特定重要物資を指定し、これらの物資が途絶することのないようにサプライチェーンの強靱化に資する事業者の取組を供給確保計画として認定、支援しております。この測定指標「物資の生産等の状況」については、その時点の認定計画の内、計画が予定どおりに進捗している計画の割合を件数ベースで評価することにします。目標は、全ての計画が予定どおりに進捗しているとして100%で設定しております。これらの供給確保計画については、毎年、認定事業者から計画の進捗状況が報告されることになっていきますので、物資所管省庁である経産省等と連携しながら、その進捗状況を確認・評価してまいります。

次に「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する状況」について説明させていただきます。

法律では、電気、ガス、石油、水道、鉄道など14分野を基幹インフラと指定した上で、これらの基幹インフラ事業を行う者を特定社会基盤事業者として指定し、重要な設備の導入を行う場合に事業所管省庁に対して事前に届出をさせ、必要に応じて導入の中止等の勧告をすることにしております。この制度の着実な運用により、外部からサイバー攻撃等を通じて行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されることを防止することが期待できます。基幹インフラ役務の安定的な提供を確保できている状況を形成する上で様々な要素が関連してくると思われませんが、内閣府としては、法に基づき、基幹インフラ制度の着実な運用を行っていくことに尽きると考えております。この点、基準については「基幹インフラ制度の着実な運用を通じて基幹インフラ役務の安定的な提供を図る」と定性的な記載としております。一方で、参考指標については、事業所管省庁へ重要設備の届出件数ということを設定した上で、本年5月から制度運用を開始した上、令和6年度の数値を基準値として設定しております。

次に「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用」について説明させていただきます。

法律では、官民連携を通じた伴走支援のため、まずは協議会の設置を通じて特定技術の研究開発の促進、その成果の適切な活用を図っております。具体的には、宇宙、海洋、量子、AI等の分野において50の技術を指定し、CSTIの経済安全保障重要技術育成プログラム、いわゆるK Programの下でJSTとNEDOに造成された基金を推進法に基づく指定基金として指定して、重要技術の開発支援を行うこととしております。

今回、ロジックモデルの測定指標としては「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する状況」としておりましたが、どのように評価するかを明瞭にするため、事前分析表においては、K Programの研究開発課題ごとの評価のタイミングにおいて達成目標を達成した割合と追記し、目標達成割合で評価することとしております。目標に

については、達成目標の達成割合を100%としており、目標年度については、研究が数年に及ぶということを考慮し、令和9年度として設定しております。

なお、参考指標としては協議会開催件数としており、令和5年度においては13件ということで、これを基準としております。

最後に「特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出を防止」について説明させていただきます。

法律では、安全保障上機微な発明の特許出願において公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわず特許法上の権利を得られるようにするため、保全指定という手続によって非公開とする制度を設けております。測定指標については「特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出の防止に関する状況」としてありますが、こちらについては定性的な目標ということにしております。一方で、参考指標については、保全審査件数と保全指定件数としております。今年5月から制度運用開始をしているため、令和6年度の数値を基準値として設定しております。

簡単ですが、安全保障の確保に関する経済施策の推進については以上です。よろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見を挙手ボタンでお願いいたします。

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤(徹)委員

御説明ありがとうございました。

事前分析表の中の中目標Ⅰの測定指標1に「供給確保計画に沿った物資の生産等の状況」とあるのですけれども、目標値100%、こうなっていて、一見、指標の名称からすると定性的指標のように見えるのですが、実際には定量的に把握する、しかも率で把握されるということです。御説明にもあったのですけれども、指標の実績値の把握方法ということで物資所管省庁からの報告を通じて把握していくということなのですが、実際どのように定量的に把握されるのかということと、率ですから分母と分子があると思うのですが、この辺り、確認させていただけないでしょうか。お願いいたします。

○後藤参事官

ありがとうございます。

サプライチェーンに関する指標についてですが、供給確保計画においては、何年度から例えば設備投資を行って、指定されている物資についてどの時点で生産を開始して、全体物資に占める生産量をこれだけ増やすという計画が認定されております。その認定計画に

において各年度のタイムラインに沿ってきちんと設備投資が行われたか、生産を開始されたかということを経年評価していく。その評価を引用する形でここに用いていくということを想定しております。

○佐藤(徹)委員

ありがとうございます。

年度によって分母は変わらないのですか。それとも流動的に変わっていくものなのでしょうか。

○後藤参事官

この指標に用いるものとしては、分母になるものはその時々での供給確保計画の件数があります。現時点では74件、その74件のうち各年度でそれぞれの件数がどれだけ進捗したかということを経年評価した上で分子に計上するということになります。今後、供給確保計画のほうもさらに予算執行とともに増えていくということになりますので、分母もその時々で変わっていくと考えております。

○佐藤(徹)委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○白石座長

ほかにはいかがでしょうか。小野委員、お願いします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

私から2点、確認ですが、1点目は、今、佐藤徹先生がお尋ねになった測定指標1、これは念のための確認なのですが、各段階で確認するということは、これは数量の計画があって、それを達成できたか、1かゼロかと個々のものについてははっきり判定できるというものなのかどうかを確認させていただきたい。

2点目は同じような趣旨になるかと思うのですが、測定指標3で、こちらも達成目標を達成した割合ということで、これは課題ごとになるのでしょうか。課題の数に対してどのくらい達成できたかという割合で、明確な数字だと思うのですが、こちらも個々のケースは、計画どおりに進捗しているかどうかは課題ごとに何かの数字があって、1かゼロか、達成できたか明確に判断できるものなのか、それとも定性的に判断する部分もあって、それを数えるのか、それが2点目の御質問です。お願いいたします。

○後藤参事官

最初の1点目ですが、サプライチェーンにおいて完全に数量で把握できるかと申しますと、最終的に重要物資の生産量というのは評価できますけれども、各年度においてどこまで計画どおりに進んでいるかというのは定性的な評価が入ってくると考えております。その上で、一つ一つの計画がどの程度計画どおり評価されているか、その年に評価した上で、それを案分するというか、各計画の達成割合を分子にそれぞれ乗せていって、分母はそれぞれの年のトータルの供給確保計画で評価するということになるので、先生がおっしゃったような、例えば生産量みたいな形は最終年度においては出てくると思っているのかもしれませんが、各年度においては一部定性的な指標で評価するということになっております。

その点、3つ目の技術においてもそういう状況になっておりまして、これは、基本的にはJSTやNEDOで評価される各研究開発ごとの達成目標の達成状況を引用する形で対応しようかと思っておりますので、これについても特に技術の評価がどこまで数値目標にできるかというのがあるのですが、こちらについてはどっちかという定性目標も含めてがメインになってくるのかなと考えております。

以上です。

○小野委員

ありがとうございます。

重ねて確認をもう一つお願いしたいのですが、そうしますと、どちらの指標も定性的な判断の部分があると思うのですが、それは各計画とか技術プログラムを担当しているほうの判定を引用する形になるのか、それとは別に内閣府さんとして判断するのか、そこだけ教えてください。

○後藤参事官

基本的には、例えば経産省や事業官庁で行っていく計画を参考にさせていただくということを考えております。もともと各事業省庁と協議という形で、あるいは協議・審査の形で我々が関与していることもありますので、まず最初の入り口のところの評価は、特に数値目標のところについては各省のものを評価するというを考えております。ただ、何せ始まったばかりなので、我々が独自にこの評価をするかどうかというのは、まだ中で議論を詰め切れていないので、今後、そこはよく考えたいと思っております。

○小野委員

ありがとうございました。

○白石座長

横田委員、お願いします。

○横田委員

ありがとうございます。

私は測定指標1と2に関連してコメントと質問です。

まず、測定指標1は、先ほど特定の12物資に計画が74ひもづいているという御説明だったかと思っていて、若干混乱したのですけれども、御説明を受けて理解はしたのですが、追加的に説明を加えるのかどうかは検討いただきたいと感じた次第です。これは希望です。

測定指標2はサイバーアタック関連の話という理解をしてもよろしいでしょうか。そうすると、安定供給が確保できているかというのは、どれだけアタックされたかによってかなり難易度が変動するものであると感じていて、それを参考指標としてこれだけアタックされたみたいなのを書けるわけではないという認識の下かもしれませんけれども、理解は合っていますか。把握方法をいろいろ踏まえてと書いてあるので、その中に含まれて、公表するものではないという判断かもしませんが、そこら辺、どのようにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○後藤参事官

まず、サプライチェーンについては、物資としては12指定しているところであります。ただ、その物資においても、例えば一つの物資を生産物としてつくっていくときに、まさにサプライチェーンと呼ばれるいろんな工程があります。例えば物資を抽出する工程、あるいは輸送する工程、それに基づいて生産していく。本当の物資であるものもあれば、航空機部品とか船舶の部品もありますので、それぞれの物資において指定しているもののレベル感も結構違うものがあるのですけれども、その生産工程全体をサプライチェーンと定義した上で、そこに対するウイークポイントを見つけて、その生産を強くしていくということなので、一つの物資について幾つかの計画があるというイメージで捉えていただければと思っております。その上で、物資の指定としては12なのですけれども、評価する際には、それぞれの一つ一つの物資にひもづいている幾つかの供給確保計画全体の数を基準分母とした上で評価していくということになっております。

○横田委員

今の御説明でよく分かって、測定指標のほうはいろんな包括して置いているけれども、要は12と74の関係性が分かりづらいので、12と書いていないから、そういう混乱も起きづらいとは思っているのですけれども、御説明を聞いたら分かる部分がこの資料に反映されていないのは、あえてしていないのか、あまり意図的でないのであれば書いてもよいのではないかと思ったということです。

○後藤参事官

分かりました。選定理由とかの部分を含めて、そこが分かりやすいように一部修正しようと思っております。

○横田委員

御説明は非常にクリアに分かりました。

○後藤参事官

2点目のインフラなのですけれども、おっしゃるとおり、この基幹インフラの安定的な提供の確保で最も想定しているものはサイバーアタックです。サイバーアタックについて、結局、基本的にはサイバーアタックというのはいろいろあるのですけれども、各重要インフラが持っている重要設備について、例えばそれを提供する者が一定の悪意を持っていて、バックドアを仕掛けられるとか、あるいは維持点検も対象にしているのですが、維持点検する際にマルウェアが仕掛けられるという状況を想定した上で、そういう者が、提供者が悪意を持ってそういうことをしないように、インフラの設備なり維持管理をする者に対する外部主体からの影響やリスク管理措置等を考慮しながら審査を行うのが今回の政策の基本的なものになります。なので、実を言うと、サイバーアタックに対してどれだけ守り切れたかというのは、今回、内閣府でも把握できないというふうに考えております。サイバーアタックでもいろんなアタックがあるので、アタックに対して守れたかどうかというよりも、アタックされないようなインフラ設備を整えていくというのが政策のポイントになっていくので、政策評価する際にも、アタックされる件数に対してどれだけ防ぎ切れたかというのは、指標を取る難しさも含めて、ずれてきてしまうのかなと思っております。

○横田委員

ありがとうございます。分かりました。どれだけ予防できたか、ブロックできたかというのもなかなか分からないということですね。

○後藤参事官

はい。

○横田委員

分かりました。予防的措置であるということも理解いたしました。ありがとうございます。

○後藤参事官

特に予防措置するに当たって、それを提供する主体を評価するというのが基本かなと思っております。

○横田委員

分かりました。ありがとうございます。そういう意図がこの文章を読んだときにはなかなか分かりづらかったので、私も勉強になりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、経済安全保障担当からのヒアリングを終了といたします。ありがとうございました。

(説明者入替え)

○白石座長

では、続いて「食品健康影響評価に関する施策の推進」について、食品安全委員会事務局より御説明をお願いいたします。

○藤田総務課長

食品安全委員会事務局でございます。よろしくをお願いいたします。

政策評価の事前分析表について簡単に御説明申し上げたいと思います。前回御審議いただきましたロジックモデルに基づきまして、大きく2つ、中目標、それに基づく測定指標、参考指標を決めるという立てつけで構成を考えているところです。

今、御覧いただいているかと思いますが、施策目標は「国民の食品の安全の確保」ということで、それにつながるものとして評価結果をリスク管理に反映させるということです。前回御説明申し上げましたように、私ども食品安全委員会は食品のハザードに係るリスク評価を行う機関でございます。そのリスク評価に基づきまして、消費者庁、農水省、厚生労働省等のリスク管理機関でリスク管理措置を行っていただいておりますが、その反映状況というものを指標として考えているところです。それが測定指標1になっております。当委員会のリスク評価結果の通知を行ったもののうち、リスク管理機関において管理措置が講じられたものの割合を指標として考えているところでございます。できるだけ速やかに管理措置を講じていただくのが理想ではあるのですが、管理措置の反映に時間がかかる性質のものもございまして、過去、おおむね6割程度、具体的な数字としては62%と書いておりますが、この程度がトレンドということになっておりまして、これを上回ることを目標に設定ということで考えております。測定指標の実績値の把握方法については、食品安全基本法に基づきまして、私どもの事務としてリスク管理機関の施策の実施状況を監視するということがございまして、調査を毎年行っておりまして、これに基づいて把握するということを考えているところでございます。

次に、参考指標ですけれども、参考指標に研究課題というのがあります。リスク評価を

的確に行うためには、様々な新しい食品のハザードや、評価手法も新しく出ております。毒性評価には動物実験が行われるのですが、それをソフトでデータを使って代替する方法とか、そういったものもございます。こういったものの知見を蓄積する必要もございまして、私どもロードマップという形で毎年優先課題を定めて調査研究を実施しているのですが、その実施数を参考指標1ということで考えております。

次のページに行っていただきまして、参考指標2については、その結果がどれぐらい活用されているかということを考えております。研究課題の成果は、具体的には食品安全委員会としては農薬や添加物で評価書というものを作成するのですが、その評価書、あるいは添加物に関する評価指針といった形で評価の考え方といったものも一定のハザードの種類ごとに定めておりまして、その評価指針の策定に活用されたもの、こういったものを集計して指標としてはどうかということ考えております。

以上が中目標の1になります。

中目標の2「国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進」でございます。測定指標2-1といたしまして、昨年度は農薬やPFAS（有機フッ素化合物）とかについて意見交換会を実施しておりまして、こういった意見交換会の参加者に対するアンケートの結果で理解が増進したと答えていただいた方の割合を指標としてはどうかと考えているところでございます。指標としておおむね9割程度がいいのではないかとということで、平成25年度から27年度の平均を取りまして、この基準値を上回ることを目標ということで考えているところでございます。参考指標としては、意見交換会の開催回数となっております。

次に、測定指標2-2でございますが、公式のフェイスブックに委員会として記事を投稿しているのですが、そのフォロワーの数を考えているところでございます。フェイスブック以外にもXとか、そういったものもやっているのですが、指標として、Xのフォローというか、ツイート数等に比べますと、フェイスブックのフォロワーのほうが比較的安定しているということで、これを目標値ということで定めてはどうか考えるところでございます。一方で、いろんな事件が起きたときとか関心が高まるような出来事があった場合にはどうしても増減が出てきますので、一応2年間の平均を取って、それを上回るものを目標とするということを考えているところでございます。参考指標4は、フェイスブックでの投稿数を考えております。

以下、関連の予算、大臣所信表明演説を記載したところでございます。

駆け足で恐縮ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、挙手ボタンにて御意見、御発言をお願いしたいと思います。

横田委員、お願いします。

○横田委員

御説明ありがとうございました。

指標は非常に分かりやすいと思っております。測定指標1について質問ですけれども、この62%というのは過去3年のうちになのか、指摘をしてから1年以内なのか、どういう形になっていますか。

○藤田総務課長

説明下手で失礼いたしました。過去に行われたリスク評価で未措置のものについて、1年間の間にどれぐらいリスク管理措置が講じられたかという数字を毎年取っております、その3回分の平均ということで、令和3年度から令和5年度までの3年分の数値を取ったというもので、それぞれ1年の間に講じられたものの割合ということで御理解いただければと思います。

○横田委員

ありがとうございます。

そうすると、物によって長くかかるということなのですけれども、おおむねここ2年に解決すべきという指標の有無や、長いものでどれぐらいまでには解決するものか教えてください。

○藤田総務課長

正直、結構長くリスク管理措置を待っているという状況もありまして、一つにはデータですね。毒性の人体に対する影響ということで耐容一日摂取量とか急性参照用量、そういったものを決めればいいと言えいいのですけれども、実際の作物ごとのこうした数値に落とし込んでいくときにデータが必要な類型のものもございまして、しかもそれが国内だったらまだいいのですけれども、外国のデータが必要な品目もあって、そこで結構5年ぐらいかかったり、そういったものもあるのが実態でございます。私ども調査を毎年やっていますので、毎年ごとに、未措置のものの解消に向けて今後どうしていくかということはリスク管理機関から話を伺って、後押しをしているということでございます。

○横田委員

ありがとうございます。

御負担を増やしてしまうとあれなので悩ましいコメントになるのですけれども、一旦、1年以内の62%というのはいいと思うのですが、やはり国民の感覚からすると、62%、不安だなみたいな印象を持ってしまうので、例えば参考指標として3年とか、3年たったら、追加的に長期間の結果を示すと、より安心感が高まるような気がしたのですが、いかがですか。

○藤田総務課長

そうですね。

○横田委員

それで8割とか9割とか超えてくる、すごく難易度の高いものだけが残って、3年ぐらいたったら、もうこれぐらいを超えているのだというところまで示せば、よりよいかというふうに感じました。

○藤田総務課長

分かりました。こういった形がいいか、考えてみたいと思います。

○横田委員

ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

私からは、中目標2の測定指標2-1について、一つお尋ねします。目標値を平成25年度から27年度の3年間の平均にされているということで、これからの5年間、全て同じ88.7%以上となっています。ここで基準値になっている3年間というのは、説明のところにおおむね9割の理解度であった3年間ということなのですが、過去安定的にこのくらいの数字だったのか、それとも、ばらつきはあるのだけれども、平均するとこのくらいなのか、お尋ねします。つまり、この3年間の平均というのは重要な意味を持つわけですから、これから5年間、この小数点以下1桁までの数字を目標値として考えるということになるので、その辺り、なぜこの3年間を取ったのかということの補足説明をしていただければありがたいです。

○藤田総務課長

実際の数値ですので、ばらつきがあるというのは事実でございますけれども、過去、こちら辺の年度を取ると9割程度ということで、ここを選んでいただいております。実は直近の数値になると結構数字が高くなって、しかも90何パーセントとか高い数字になっ

てしまっています。リスク評価の内容というのも、理解が平易なものもあれば難しいものもあると思いますので、目標として定めるといふところのラインとしてはこの程度だろうといふところもございまして、過去の政策評価に当たってもこの3年間の平均を使わせていただいているといった事情がございます。

○小野委員

分かりました。ありがとうございました。

○白石座長

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤(徹)委員

前回、私から発言させていただいたので、その後どのように検討がなされたかについて確認したいのですが、何を申し上げたかというところ、ロジックモデルのところ、中目標（アウトカム）に掲げられている「評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）」、これがアウトカムかアウトプットかという考え方の整理についてコメントさせていただきました。

前回の議事録をもう一度確認していただくとありがたいのですが、捉え方の問題で、アウトプットにも捉えられるし、アウトカムにも捉えられる。これは内閣府自体が各省の一段上に立って総合的に政策を調整するというような役割を担っているの、この場合ですと厚労省や農水省に対して行う取組というのがあります。実際、中目標（アウトカム）で「リスク管理機関が実施」というのは厚労省とか農水省等を指すのだらうと思うのですが、そうなってくると、行政機関が行政機関に対して行うという流れになる。その場合、政府という観点で見れば、行政の中だから、アウトカムに書かれているこの内容はアウトプットに位置づけることも可能であるし、そうではなくて対行政機関型の施策は内閣府側からするとアウトカムと捉えることもできるというふうなお話をし、この辺り、整理が必要かということでお話をしたところ、藤田総務課長から事務局とも相談していきたいというような御回答を得たのですが、その後どうなったのか、確認させていただきたいと思います。

○藤田総務課長

ありがとうございます。

佐藤委員から、今、おっしゃっていただいたような御指摘を受けたところでございます。その後、こちらのほうでも考えてみましたが、繰り返しになりますが、政府の中ということであればアウトプットになるといったところでございますが、一方で、前回も少し御説明しましたが、食品安全委員会がリスク管理機関から独立して、国民の健康

保護ということで、そういった立場から科学的に評価を行っていくといったような特徴を持った機関でございまして、そういったことに鑑みますと、政府部内ではあるのですが、食品安全委員会から見ればアウトカムというような整理が可能ではないかということで、こういった整理にさせていただいたというところでございます。

○佐藤(徹)委員

御説明ありがとうございました。

○白石座長

それでは、そろそろよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、食品安全委員会事務局からのヒアリングは以上で終了いたします。ありがとうございました。

(説明者入替え)

○白石座長

それでは続いて「日本学術会議に関する施策の推進」について、日本学術会議事務局より御説明をお願いいたします。

○水本企画課長

日本学術会議事務局でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、ロジックモデルの修正から説明させていただきます。前回御説明させていただいた際に、日本学術会議の役割として大きく4つあるという御説明をさせていただいたかと思えます。その際に、その一つである政府・社会等への提言等についてもロジックモデルに記載すべきではないかという御指摘を頂きました、それを踏まえまして、ロジックモデルのアクティビティの一番下に「政府・社会等への提言等」ということで記載させていただいております。アウトプットといたしましては「提言等の作成・発信」、アウトカムとしては、単に何か出せばいいということではなくて「社会課題等に関する科学的に中立な提言等の提供等」ということで記載させていただいております。

なお、指標でございますけれども、これは前回も御説明させていただきましたが、この部分の活動は日本学術会議の活動の根幹部分でございまして、まさに学術会議の委員の先生方が独立的に、自立的に活動される部分でございまして、例えば年間幾つ出したとかいうような形で数字的に出して評価するというのは内閣府の政策評価としてなじまないのではないかということで、ここは定性的な表現のみとさせていただいているところでございます。

ロジックモデルは以上でございます。

続いて、事前分析表でございます。基本的にロジックモデルに沿った形でつくっております。測定指標としては「開催した国際的シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合」ということにさせていただいております。目標値でございますけれども、過去の実績なども踏まえまして、基準値を大幅に上回る数値ということで80%以上とさせていただいております。このほか、会議の開催件数など参考指標も記載しております。

御説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見等を挙手ボタンにてお願いいたします。

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤(主)委員

御説明ありがとうございました。

我々大学人に関わる話だと思うのですが、学会を外から見て、彼らの活動がどう評価されているのか、そういう指標はあってよかったのではないかと。シンポジウムを何件開催しました、海外の会議にこれくらい派遣しましたという、絞っていった中での活動実績を指標とするのはいいのですが、例えば測定指標1で出てきた「国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合」は多分、参加している人たちの評価ですね。参加しているわけですから、当然、肯定的な評価が高いのは分かるのですが、参加していない、一般国民と言う必要はないと思いますが、いわゆる一般的な学術研究者の間で学会について彼らの活動をどういうふうに認知しているのか、あるいはどう評価しているのか、その辺の外目という指標は、もし見落としていたら申し訳ないですが、なかったような気がしたので、その辺は何か考えられているのか、もしあれば、お願いします。

○水本企画課長

御質問ありがとうございます。

外の方ということになりますと、一般的な科学者の方にも聞かなければいけないということで、予算的なものもありまして、今、この形で指標があるかという点で難しいのですが、日本学会の中で、外部の有識者の方々に御意見を聞いて評価いただいたりするようなことはやっているところでございます。

○佐藤(主)委員

ありがとうございました。

気になるのは認知なのです。実を言うと、学術会議が何をやっているのか、私も知らないのです。それは私の勉強不足というだけかもしれませんが、皆さんがどれくらい知っているのか、世間をにぎわすような話も出てきてしまうので、別に一般国民に聞けと言っているわけではなくて、やはり同業者の間でどう理解されて、少なくとも活動が認知されているかどうかぐらいの調査はあっていいのかなと思います。多分、お金がかかることは分かるので、今後検討いただきたいと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

ということで御検討をぜひよろしく願いいたします。

ほかに御意見いかがでしょうか。

それでは、私から、ロジックモデルに4番目として「提言等」という行をつくっていただきありがとうございました。これは以前、指標にはなじまないという御説明を頂いていたのですが、この項目のアウトプット、アウトカムが実際にどうだったかということ、政策評価の枠組みの中で何かウオッチングできるような仕組みはあるのでしょうか。簡単に確認していただければと思います。

○水本企画課長

提言等については当然公表されておりますので、ホームページにも記載しておりますし、どういう中身のものをいつ提言として出しているかというのは一覧としても公表されておりますし、もちろんこちらに報告することも可能でございます。

○白石座長

報告いただければ、より理解が深まってよろしいかと思います。ありがとうございます。それでは、ほかにご質問等がありますでしょうか。

ないようですので、日本学術会議事務局からのヒアリングは終了といたします。御説明ありがとうございました。

(説明者入替え)

○白石座長

では、最後ですね。「国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援」についてということで、官民人材交流センターより御説明をお願いいたします。

○野竹総務課長

総務課長を務めております野竹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料のロジックモデルにつきまして、前回御指摘を受けての検討状況を報告させていただければと思っております。

前回の御指摘は、求人・求職者情報提供事業につきまして、効果を高める対策を講じること、再就職件数だけではなくてマッチング率も指標として活用できないか検討することという2点、御指摘いただいたと承知しております。

1点目は、先日申し上げましたとおり、御指摘も踏まえた取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

2点目の御指摘につきましては、1点目の御指摘にも通じる重要なアドバイスと受け止めております。そこで、私どもといたしましては、御指摘を受けまして、事業の効果を高める対策に資する指標の設定に向けた検討を始めております。今後、現状に合った指標の設定、活用をしていきますとともに、事業の取組段階に応じた適切な指標の設定にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料2の事前分析表につきまして、御説明させていただきたいと思ひます。

中目標1の指標でございます求人・求職者情報提供事業により再就職した件数の目標値の設定理由につきましては、本事業がより魅力的なものとなりますように実績を高めていく段階にあると私ども考えておひまして、前年度以上の目標値を定めるということにしております。具体には、前年度の実績の増減、労働市場の動向、求職者の登録状況等を勘案して決定するというようにしておひまして、令和6年度はこれらを勘案しまして、100件と設定しております。なお、基準値としておひます令和5年度の実績ですけれども、前回、事業の概要で説明したときに87件としておひましたけれども、その後、精査の過程で件数を見直す必要がございます、86件に変更しております。

次に、中目標2の指標でございます民間委託による再就職支援の開始人数、再就職者数につきましては、本事業は、各省庁が早期退職を募集した際に、対象年齢の職員に対しまして、退職手当の割増しと併せて専門の会社による再就職支援が受けられるという安心感を持って早期退職を決断していただくという役割がございます、私どもといたしましては、本事業の信頼度を高めるために再就職者数の数値を維持するというようにして取り組んでおります。対象職員への支援の主体は受託した民間事業者になりますので、私どもセンターの活動による影響は限定的なものとなりますので、参考指標としておひまして、目標値の設定につきましては、一定数が維持できていることを示すものとして直近3年間の平均値を用いるということにしております。

続きまして、中目標3の官民人事交流説明会等につきましては、官民の人材交流の円滑な実施を支援するものとして実施するものがございます。説明会等の出席者へのアンケート結果で交流の実施に前向きな回答のあった割合を指標としまして、直近の平均を基準値としまして、これを上回ることを目標値として設定したものでございます。なお、2年平均としておひますのは、新型コロナウイルスの影響で実地開催を見送っていた期間がござ

いましたので、直近という意味で2年間ということにしております。

こちらからの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白石座長 御説明ありがとうございました。

それでは、御意見等を挙手ボタンにてお願いいたします。

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤(徹)委員

御説明ありがとうございました。

一点、コメント、確認の質問なのですが、1つ目の求人・求職者情報提供事業というのは、まだ成長途上の事業であるということで、言ってみれば過渡期にあるということなので、活動全体を表す指標として、マッチング率、再就職率を設定するのはまだ早いというのは十分理解できます。一方で、センターのほうで毎年度、事業の運営状況等に関する報告を公表されておまして、そちらのほうも拝見したのですが、例えば短期コース、長期コースごとに再就職率という数字が掲載されておまして、それとの関係というのはどうなっているのかと思いました。多分、活動全体を表す指標としての再就職率は出せないにしても、今、出している範囲であれば、例えば参考指標として掲載することも可能なのかなと思いましたので、いかがでしょうかということです。

○野竹総務課長 先生のほうからお話のございました報告に記載の再就職率は、実は中目標2の民間委託による再就職支援のほうの事業でございます、1つ目の事業とそれぞれ別に行っているものでございます。中目標1のほうは、先生からもお話しいただきましたように、これから伸ばしていくという段階でございますので、この段階では控えたいということでございます。

以上です。

○佐藤(徹)委員

分かりました。

今、再就職率というふうに公表されているデータというのは、ロジックモデルの2つ目の民間委託による再就職支援事業の関連の指標、アウトカム指標の関連ということでしょうか。

○野竹総務課長

そのとおりでございます。

○佐藤(徹)委員

件数だけ出していたのかな。率も出していたのか。

○野竹総務課長

こちらは、実は前期の評価の際には率でさせていただいておりました。今回もそのまま踏襲するか内部で議論していく中で、この事業については、増やす一方ではなく一定数を維持していきたいということで指標を設定させていただいているのですが、利用開始人数が減りつつ、再就職者数が増えると率が急に上がったり、逆もしかりということがありますので、率だけで測ることが果たしていいのかという議論がございまして、今回はあえて人数のほうでやってみようということで設定している経緯がございます。施策目標としましては、最終的に公務外で活躍する人が増えていく、そういったものにつながるという意味でも数で表すというのは一つあるのではないかとということで、このように設定したという次第でございます。

○佐藤(徹)委員

申し上げたかったのは、再就職者数ではなく率を設定すべしというのではなくて、両方併記したほうが全体像も分かるし、実数の推移も分かるということで、逆に件数だけだと全体のうちどれぐらいなのか見えてこないというところもありますから、両方あったほうが見る側にとったら親切かなと思ひまして、御検討いただければと思います。

○野竹総務課長

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

それでは、佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤(主)委員

官民人事交流の情報提供を伺いたいのですが、もし誤解していたら申し訳ないのですが、これは交流なので、単に公務員の方が退職して民間に再就職するというだけではなくて、民間の方が一定期間、任期中に霞が関に公務員として働くとか、そういったことも含んでいるのですか。内閣府とか民間から、よくいらっしゃいますね。各役所に関連業界の人たちがいると思うのですけれども、そういうことも含めての話なのか。交流と書いていますけれども、あくまでも公務員の再就職先という意味での、その対象となる企業を広げるためにこういう交流説明会を開いているのか、どちらの理解が正しいのかというのが一つです。

それから、これはロジックモデルの書き方に関わるかもしれないのですが、米印に書いてあるとおり、人事院もあり、内閣人事局もありということなので、最後の目標は

何といっても公務員が培ってきた能力を云々とか、官民の相互理解の促進であるとか書いていますので、他の省庁、他の機関の活動も影響するものかなと思います。では、彼らがこのロジックモデルの中でどういう立ち位置になっているのか、そういうのが分かりやすいといかなという気がしました。前、そういうことをやっていたロジックモデルがあったように記憶していたものですから。

あと、もう一つ、人事交流の情報提供のところに関わりますけれども、中目標3の測定指標の2「説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合」と出ていますが、開拓したい分野があると思います。こういう説明会には出てこないけれども、やはりこの分野も開拓したい、それは退職した後の再就職先としても考えたいし、民間からの天上がりも含めてということであれば、民間からの派遣でもこういう分野があるといいなというのであれば、その辺、どんなふうにてこ入れしていくのか、法人の数も大事だけれども、法人のどんな分野の人が来ているのかということ、目標値を変えろというのではないのですけれども、その辺り、どんな分野に今後てこ入れが必要なのかというのが分かるというのかなという気がしました。最後のは感想です。

以上です。

○野竹総務課長

まず、1点目ですけれども、先生御指摘のとおり、官民相互の交流になりますので、内閣府にもいるように、民間からの採用だけではなくて公務員のほうが民間に出ていくのも両方ございますけれども、各省と我々との関係でいいますと、日頃からいろいろなやり取りができております。その中でニーズの把握とかもさせていただいているのですけれども、民間企業とは多種多様なところと進めていくということが肝要になりますので、そういう意味で、ふだん接点のないところについてこういう形でデータを取ってやっていこうということで設定している、そういう経緯でございます。

2点目ですけれども、これもおっしゃるとおり、制度側としましては、内閣人事局、人事院と私ども、三者が連携して取り組んでおり、実際にこの制度を利用するのは各府省と各企業、団体ということになるわけでございます。私どもとしましては、米印に書いておりますとおり、円滑な実施の支援ということで説明会とか普及啓発活動をやっている立ち位置なので、そういった点で、私どもとして関与できる部分ということで、取りあえずここでは整理して設定等させていただいているという経緯でございます。

3点目につきましては、私どもとしてはしっかり受け止めて今後の取組に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

では、横田委員、お願いいたします。

○横田委員

ありがとうございます。

前回欠席していて理解が浅いかもかもしれません。お許してください。

測定指標1の件で、佐藤徹先生がまだ過渡期の事業であるというふうにおっしゃっていたのですが、最終的な理想形というのは、離職者のどれぐらいが使う想定でイメージされたものであり、今、どの段階だから、要は追加的にまだ測定指標があり得るのかを検討したいので教えていただきたいと思った次第です。どういう最終形をイメージされているのかということです。

○白石座長

事務局、お願いします。

○野竹総務課長

最終形のイメージですけれども、確たるものは正直ございません。公務員も一私人として求職活動をすること自体はあってしかるべきなのですけれども、一方で、公務員法上、一定の規制がかかっておりますので、この事業は、そういった制約のある中で一つの選択肢として活用していただければということで始めているものでございます。それを全部に押し延べてやるものかということ、必ずしもそうではないだろうと考えております。

以上です。

○横田委員

ありがとうございます。

さはさりながら、一定の投資をしているので、どれぐらい利用状況により有意義な事業かいなかという話になってくると思うのです。なので、いろんな選択肢をうまく使っただくというのが重要だと思います。だけど、これも選択肢として選んでもらえるようなものであるべきと考えると、例えば登録者の呼び水でこれは使えるみたいな話で、2～3割の人は絶対使ってもらえとか、ある一定の最終形というのは持っておきつつ、そこへのロードマップを考えてもいいのではないかと感じた次第です。

○白石座長

では、引き続き御検討をぜひお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

もしないようでしたら、官民人材交流センターからのヒアリングを終了としたいと思います。ありがとうございます。

以上でヒアリングは終了なのですが、改めまして議題1全般につきまして、ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。ありましたら、お願いしたいのですが、よろしいですか。

それでは、様々御意見等を頂きましたけれども、議題1に関する当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、恐縮ですが、座長の私に御一任いただきまして、事務局と相談して各部局においてロジックモデル、事前分析表を修正するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、議題1については以上といたします。

続きまして、議題2に入ります。事務局より御説明をお願いします。

(説明者入替え)

○入野課長補佐

それでは、議題2について御説明申し上げます。

議題2につきましては、昨年度までに評価を開始したものについて測定指標がどのような形で推移しているかという一覧表と、それを踏まえて今回修正を行う政策について御説明を差し上げたいと思います。

私から全体について御説明を差し上げた後に、健康・医療の関係につきましては、部局から指標の追加がありますので、指標の内容について御説明いただくという形で進めさせていただきたいと思います。

では、私のほうから、まず全体について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。こちらの資料につきましては、令和2年度から令和5年度までを評価期間の初年度とする施策につきまして、施策ごとの事前分析表から定量的な測定指標について、目標値、実績値を抜き出して一覧にしたものでございます。各部局において昨年度の実績値を記入するなどの更新・修正を行っているものです。御覧になっていただきますと、おおむね順調に推移しているということが分かるかと思えます。

これらを踏まえまして、施策ごとの事前分析表について今回修正を行おうとしているものが資料4でございます。

まず、1点目が政策名「政府広報」、施策名「政府広報の戦略的な展開」でございます。

1ページの測定指標1についてです。こちらは、地上波放送のテレビ番組の視聴率について、昨年度までは政府広報番組と同じ時間帯に放送されている民放各局の平均視聴率以上という目標値を設定しておりました。ただ、他局で放送されている番組はニュースやバ

ラエティー番組ということで、政府広報の番組と内容が大きく異なるものであり比較対象として適切ではないのではないかということから、新たな目標値として政府広報番組の前年度以上の視聴率という形で設定しております。測定指標1については、昨年度、評価書を作成して御審議いただいたわけですが、その際にも、あまりにも数字が離れているということで、指標の設定について見直しを検討してはいかがかというような御意見も頂いて、それを踏まえて検討した結果、こういった見直しをしたいと考えているものでございます。

次に、資料4ページの測定指標4-3でございます。インターネット・SNS動画広告における視聴完了率ということで、目標を前年度以上という部分は変えていないのですが、基準値の部分は、昨年度までは令和3年度6.7%を基準値としておりましたけれども、今回、31.4%ということで大幅に数字が変わっております。これについては、数値の測定方法の見直しを政府広報室において行っています。具体的に申し上げますと、前年度までは特定のポータルサイトのトップページに広告掲載を行っている動画における視聴完了率の年間平均値を実績値にしていましたが、一部のテーマのみをポータルサイトのトップページに掲載していたことから、全てのテーマが掲載されているユーチューブに広告掲載をした動画の視聴完了率の年間平均値を実績値とするというように測定値の取り方を見直しを行った結果、数値が大幅に増加しています。この基準値に基づいて前年度以上という目標を目指していくという修正でございます。

最後に、5ページの測定指標5-1、5-2の関係です。これまで海外のテレビCM放送回数を参考指標として設定していましたが、アウトプットレベルでの分析をもう少し補強する観点から、今回新たに動画視聴回数を加えて、単にテレビCMをどれだけ放送したかということだけでなく、海外向けの動画がどれくらい視聴されているかという回数も参考指標として取っていただくという修正を加えております。

こちらが政府広報についての修正でございます。

2点目が経済政策について、資料は9ページでございます。

こちらの修正については、6月の有識者懇談会で経済政策の評価書を御議論いただいた際に、今後の指標の見直しについて記載する箇所に記載があり担当から御説明したものを今回事前分析表に反映しております。

ポイントを絞って改めて御説明いたしますと、まず、測定指標2につきまして、昨年度、事前分析表を作成した時点では、実行団体によるインパクトを達成した事業数を取ることとしていたのですが、これが3か年事業ということで指標を取るのにタイムラグが発生する問題があるといったことから、測定指標2について前年度に新規採択された実行団体数に変更することにしております。

また、14ページの測定指標9は、元々指定活用団体の資金提供契約額ということで助成額の合計を出していたのですが、令和6年度から制度改正が行われまして、出資事業も行われていることから、助成額に加えて出資額の合計という形で測定指標を修正する

内容でございます。その他、参考指標について、同じ内容になっているものについて削除する旨を評価書に記載しておりまして、それを反映したということでございます。

3点目が「健康・医療」についてでございます。

6月の有識者懇談会において、ロジックモデルの中目標1、中目標4について、それぞれ測定指標がないという状況だったのですけれども、測定指標の設定について検討できないだろうかという御指摘を頂いて、今回新たに設定しようとしているものでございます。具体的な内容については、この説明の後に担当のほうから御説明いただきたいと思っております。

4点目は「北方対策」についてでございます。

資料は23ページですけれども、これは基本的に形式的な修正でございます。測定指標の2に関して「Twitter」となっていたところを「X」に直したり、基準値のところでは読者数、反応数が何件となっていた単位を正確にするとか、あと、反応数が対前年比増という形で、暦年なのか年度なのか分かりにくくなっていたのですが、元々年度で取る数字を記載していましたので、そこが明瞭になるように記載を修正しております。

全体の説明は以上でございます。

引き続き、健康・医療のほうから指標設定の考え方について御説明させていただければと思います。

○網野企画官

健康・医療戦略推進事務局の網野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料18ページに戻りまして、御説明させていただきたいと思っております。

第51回懇談会におきまして、委員の方から、中目標1「匿名・仮名加工が適正に行われる」、中目標4「国民・患者の制度に対する理解が増進される」、この2つにつきまして測定指標がない状態でございましたところ、この政策にとって非常に重要なところなのになぜ指標がないのかという御指摘を頂きました。これまでなかなか適切な指標がないと思っていて書けないでございましたが、御指摘を踏まえまして、ここをしっかりと決めていかななくてはいけないということで、改めて再検討させていただきました。

その結果、中目標1「匿名・仮名加工が適正に行われる」につきましては、測定指標として「認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数」を設定したいと考えております。こちらにつきましては、匿名・仮名加工が適正に行われるということの反対としまして、適正に行われないうことがなくなることが大事だと考えました。昨年度は残念ながら1件、その前の年度に関しましても1件、不適切な取扱いという事象が発生してしまったことがございましたので、今年度以降、しっかり不適切な取扱いがないように我々も見ていきながら、事業者のほうに適切に運用していただくことを進めていきたいと考えてまして、この指標を設定したいと考えております。

続きまして、中目標4「国民・患者の制度に対する理解が増進される」でございますが、

測定指標として「オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）」を設定したいと考えております。次世代医療基盤法では、医療機関におきまして、提供するという通知をしております、それに対して患者さんのほうから提供を拒否、提供しないでほしいという申出があった場合、提供を止めるという対応をしている形になっておりますが、ここをしっかりと患者さんの御理解を頂いて医療情報提供を進めていく、国民・患者の皆様が制度を御理解いただければオプトアウト率が下がっていくと考えまして、オプトアウト率を国民・患者の制度に対する理解の増進の指標として設定したいと考えております。この制度は当初は0.6%程度の状況でしたが、今のところ、0.2%に抑えられるようになってきております。今年度から匿名加工に加えまして、仮名加工も使えるようになったという状況でございますので、御理解をしっかりと進めていくということが大事と思っております。また上がってしまうのを防ぐというのは大事なことと思っておりますので、目標として今の状況をキープできるようにしていきたいと考えまして、測定指標を設定しております。

健康・医療の新たに加えまして測定指標の御説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

新しい指標が健康・医療に入りましたが、皆さん、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤(主)委員

丁寧な御説明ありがとうございました。

大分よくなったというか、非常に進展があったと思います。測定指標5、これはコメントですが、オプトアウト率についてこういう形で設定するのはよいことかと思いましたが、0.2%が大きいか小さいかというのは評価が分かれるかもしれませんけれども、仮にオプトアウトする人たちはどんなことに懸念があるのかということについて調査してもいいのかと思います。その懸念材料を潰していかないとオプトアウト率はなかなか抑えられないと思うので、その辺について何か取組があるのか。ほかの分野でも言えるのですけれども、科学的な根拠というのと、それだけではない安心感みたいなものは違うじゃないですか。医療情報は科学的エビデンスとしては安全に使われている、しかも適切に使われているとしても、国民の主観的な安心感というところにそこがちゃんとつながっているかどうか、問われる局面があると思うので、この辺り、患者さんの不安要素は何なのかということについて、こういう調査はあるのですか。もしあればということで、やっていなければやってみるといいのではないかという御提案です。

○網野企画官

御指摘ありがとうございます。

患者さんの不安は、問合せセンターとか、いろいろなところから聞こえてきている状況を踏まえ、個人情報に非常に心配をお持ちの方に安全に処理しているということを御説明しても、やはりそれでも不安と思われてしまう方が一定数いらっしゃるのかなと考えております。その方々に、しっかり安全に取り扱って問題ない形で運営しているということを御理解いただいて、拒否されないで使わせていただけるように進めていくために、今、ポスターやパンフレットを作成したりしておりますけれども、一層そういう取組をしっかりとっていくことで御不安を減らしていくことを進めていければと考えております。また、皆様がどういうところに御不安を持たれているか、しっかり確認しながら、施策を進めていければと考えております。

○佐藤(主)委員

ありがとうございました。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、議題2については当懇談会としては特に意見はないということで確定することになります。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題2も終了しました。

以上で議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

皆様、本日も活発な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

次回懇談会につきましては、今、基になっている政策評価基本計画が今年度までの計画になりますので、次年度以降の計画策定に向けて、年度末を迎える前に一度御議論いただく機会を設けたいと考えておりますが、詳細については、また日程調整させていただいた上で、追って御連絡申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

た。

(以 上)